

II. 給 与 費 明 細 書

給 与 費

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給 与			
			報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当
本 年 度	長 等	4	0	41,160	21,448	8,232
	議 員	48	532,628	0	0	0
	そ の 他	630	343,752	7,923	4,129	1,585
	計	682	876,380	49,083	25,577	9,817
前 年 度	長 等	5	0	50,860	27,521	10,172
	議 員	50	563,221	0	0	0
	そ の 他	614	334,961	7,923	4,352	1,585
	計	669	898,182	58,783	31,873	11,757
比 較	長 等	△ 1	0	△ 9,700	△ 6,073	△ 1,940
	議 員	△ 2	△ 30,593	0	0	0
	そ の 他	16	8,791	0	△ 223	0
	計	13	△ 21,802	△ 9,700	△ 6,296	△ 1,940

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
寒冷地手当	その他の手当	計			
0	0	70,840	11,288	82,128	
0	0	532,628	113,138	645,766	
0	0	357,389	10,480	367,869	
0	0	960,857	134,906	1,095,763	
0	0	88,553	14,356	102,909	
0	0	563,221	122,976	686,197	
0	0	348,821	10,204	359,025	
0	0	1,000,595	147,536	1,148,131	
0	0	△ 17,713	△ 3,068	△ 20,781	
0	0	△ 30,593	△ 9,838	△ 40,431	
0	0	8,568	276	8,844	
0	0	△ 39,738	△ 12,630	△ 52,368	

2 一般職

総括

() 内は再任用短時間勤務職員分の外書

区分	職員数 (人)	給与費		
		報酬	給料	職員手当等
本年度	10,846 (216)	7,239,763	19,075,422 (548,094)	20,846,797 (269,007)
前年度	10,760 (241)	6,980,434	19,385,131 (579,202)	22,195,746 (286,553)
比較	86 (△ 25)	259,329	△ 309,709 (△ 31,108)	△ 1,348,949 (△ 17,546)

・職員手当等の内訳

区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当
本年度	285,284	3,925,604 (110,821)	6,068,348 (74,281)	3,938,488 (55,013)
前年度	287,788	3,992,180 (116,244)	6,346,272 (81,471)	3,997,265 (58,224)
比較	△ 2,504	△ 66,576 (△ 5,423)	△ 277,924 (△ 7,190)	△ 58,777 (△ 3,211)

区分	時間外勤務手当	休日給夜勤手当	宿日直手当	退職手当
本年度	1,546,819	187,520	4,496	3,056,659
前年度	1,512,912	197,050	5,290	3,991,174
比較	33,907	△ 9,530	△ 794	△ 934,515

計	共 済 費	合 計
47,161,982 (817,101)	9,149,658 (247,012)	56,311,640 (1,064,113)
48,561,311 (865,755)	9,111,460 (292,952)	57,672,771 (1,158,707)
△ 1,399,329 (△ 48,654)	38,198 (△ 45,940)	△ 1,361,131 (△ 94,594)

管 理 職 手 当	通勤手当及び費用弁償	住 居 手 当	初任給調整手当	特殊勤務手当
257,080	995,253 (28,892)	296,400	13,000	72,977
258,379	1,032,761 (30,614)	298,021	13,000	66,645
△ 1,299	△ 37,508 (△ 1,722)	△ 1,621	0	6,332

児 童 手 当	寒 冷 地 手 当	単 身 赴 任 手 当	管理職員特別勤務手当
193,780	89	0	5,000
191,920	89	0	5,000
1,860	0	0	0

2-1 会計年度任用職員以外の職員

(1) 総括

() 内は再任用短時間勤務職員分の外書

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料	職 員 手 当 等	計
本 年 度	5,358 (216)	18,421,553 (548,094)	18,879,020 (269,007)	37,300,573 (817,101)
前 年 度	5,338 (241)	18,786,451 (579,202)	20,250,322 (286,553)	39,036,773 (865,755)
比 較	20 (△ 25)	△ 364,898 (△ 31,108)	△ 1,371,302 (△ 17,546)	△ 1,736,200 (△ 48,654)

・職員手当等の内訳

区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
本 年 度	285,284	3,795,172 (110,821)	4,618,058 (74,281)	3,938,488 (55,013)
前 年 度	287,788	3,867,773 (116,244)	4,938,349 (81,471)	3,997,265 (58,224)
比 較	△ 2,504	△ 72,601 (△ 5,423)	△ 320,291 (△ 7,190)	△ 58,777 (△ 3,211)

区 分	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給 夜 勤 手 当	宿 日 直 手 当	退 職 手 当
本 年 度	1,546,615	175,186	4,496	3,056,659
前 年 度	1,512,660	181,425	5,290	3,991,174
比 較	33,955	△ 6,239	△ 794	△ 934,515

・会計年度任用職員以外の職員1人当たりの給与費の状況

区 分	1人当たり給与費
本 年 度	6,391 (3,783)
前 年 度	6,565 (3,592)

共 済 費	合 計
6,894,500 (247,012)	44,195,073 (1,064,113)
6,933,338 (292,952)	45,970,111 (1,158,707)
△ 38,838 (△ 45,940)	△ 1,775,038 (△ 94,594)

管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	初 任 給 調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当
257,080	623,215 (28,892)	296,400	13,000	70,498
258,379	638,085 (30,614)	298,021	13,000	64,104
△ 1,299	△ 14,870 (△ 1,722)	△ 1,621	0	6,394

児 童 手 当	寒 冷 地 手 当	単 身 赴 任 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
193,780	89	0	5,000
191,920	89	0	5,000
1,860	0	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の内訳

区 分	増 減 額	増減額の内訳		説 明
給 料	△ 396,006	1 給与改定に伴う増減分	0	
		2 昇給に伴う増加分	302,462	
		3 その他の増減分	△ 698,468	・前年度給与改定留保額 0 ・その他の増減分 △ 698,468
職員手当等	△ 1,388,848	1 地域手当の増減分	△ 78,024	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 △ 78,024
		2 期末・勤勉手当の増減分	△ 389,469	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 △ 341,282 ・その他の増減分 △ 48,187

備	考																												
給与改定の状況																													
前年度	給与改定なし																												
平均昇給率	1.61%																												
職員数の異動状況																													
() 内は再任用短時間勤務職員の外書	職員数																												
<table style="border: none;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>本年度</td> <td>5,358人 (216人)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>5,338人 (241人)</td> </tr> <tr> <td>[3年4月給与支給対象者数</td> <td>5,338人 (241人)]</td> </tr> </table>	{	本年度	5,358人 (216人)	前年度	5,338人 (241人)	[3年4月給与支給対象者数	5,338人 (241人)]																						
{		本年度	5,358人 (216人)																										
		前年度	5,338人 (241人)																										
	[3年4月給与支給対象者数	5,338人 (241人)]																											
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">一 般 職 (人)</th> <th style="text-align: center;">再任用短時間 勤務職員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議 会 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">193</td> </tr> <tr> <td>総 務 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">1,234</td> </tr> <tr> <td>民 生 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">2,240</td> </tr> <tr> <td>環 境 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">68</td> </tr> <tr> <td>衛 生 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">303</td> </tr> <tr> <td>産 業 経 済 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>土 木 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">567</td> </tr> <tr> <td>教 育 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">334</td> </tr> <tr> <td>清 掃 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">293</td> </tr> <tr> <td>学 校 職 員 費</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">5,358</td> <td style="text-align: center;">216</td> </tr> </tbody> </table>		一 般 職 (人)	再任用短時間 勤務職員(人)	議 会 職 員 費	25	193	総 務 職 員 費	1,234	民 生 職 員 費	2,240	環 境 職 員 費	68	衛 生 職 員 費	303	産 業 経 済 職 員 費	56	土 木 職 員 費	567	教 育 職 員 費	334	清 掃 職 員 費	293	学 校 職 員 費	238	23	合 計	5,358	216
	一 般 職 (人)	再任用短時間 勤務職員(人)																											
議 会 職 員 費	25	193																											
総 務 職 員 費	1,234																												
民 生 職 員 費	2,240																												
環 境 職 員 費	68																												
衛 生 職 員 費	303																												
産 業 経 済 職 員 費	56																												
土 木 職 員 費	567																												
教 育 職 員 費	334																												
清 掃 職 員 費	293																												
学 校 職 員 費	238		23																										
合 計	5,358	216																											
地域手当率																													
<table style="border: none;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>本年度</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>20%</td> </tr> </table>	{	本年度	20%	前年度	20%																								
{		本年度	20%																										
	前年度	20%																											

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明
		3 退職手当の増減分	△ 934,515	
		4 児童手当の増減分	1,860	
		5 その他の増減分	11,300	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 11,300

(単位：千円)

備	考

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 平均給料月額及び平均年齢

区 分		行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	医 療 職 (一)
3年10月1日現在	平 均 給 料 月 額	291,550	290,876	446,800
	平 均 年 齢 (歳)	39.3	51.6	49.8
2年10月1日現在	平 均 給 料 月 額	294,518	295,159	504,300
	平 均 年 齢 (歳)	39.6	51.7	54.7

イ 職員1人当たりの給与月額

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
3年10月1日現在	412,094	407,518
2年10月1日現在	410,549	409,999

ウ 初任給の状況

区 分		学 歴	世 田 谷 区	国	
3年10月1日現在	一 般 行 政 職	大 学 卒	183,700	総合職	186,700
				一般職	182,200
		高 校 卒	147,100		150,600

(単位：円)

医 療 職 (二)	医 療 職 (三)	幼稚園教職員	高校等教職員
314,260	296,913	325,073	439,344
43.7	41.9	40.1	46.4
312,412	300,504	322,952	437,310
43.0	42.3	39.6	46.6

エ 級別職員の状況

() 内は再任用短時間勤務職員の外書

区 分	級	行政 職 (一)		行政 職 (二)		医 療 職 (一)		医 療 職 (二)	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
3年10月1日現在	6 級	48	1.1	—	—	—	—	—	—
	5 級	137	3.1	—	—	—	—	0	0.0
	4 級	237	5.3	3	0.5	—	—	2	4.0
	3 級	844 (9)	18.8 (4.9)	62	10.5	1	25.0	12 (1)	24.0 (50.0)
	2 級	1,488 (172)	33.2 (93.0)	432 (46)	73.5 (93.9)	2	50.0	19 (1)	38.0 (50.0)
	1 級	1,731 (4)	38.6 (2.2)	91 (3)	15.5 (6.1)	1	25.0	17	34.0
	計	4,485 (185)	100.0 (100.0)	588 (49)	100.0 (100.0)	4	100.0	50 (2)	100.0 (100.0)
2年10月1日現在	6 級	46	1.0	—	—	—	—	—	—
	5 級	142	3.2	—	—	—	—	0	0.0
	4 級	251	5.7	3	0.5	—	—	1	2.0
	3 級	815 (11)	18.6 (5.4)	61	10.2	1	33.3	13 (1)	26.0 (50.0)
	2 級	1,501 (189)	34.2 (92.2)	444 (52)	74.5 (91.2)	2	66.7	20 (1)	40.0 (50.0)
	1 級	1,638 (5)	37.3 (2.4)	88 (5)	14.8 (8.8)	0	0.0	16	32.0
	計	4,393 (205)	100.0 (100.0)	596 (57)	100.0 (100.0)	3	100.0	50 (2)	100.0 (100.0)

医 療 職 (三)		幼稚園教職員		高校等教職員	
職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
—	—	—	—	4	44.4
2	1.4	—	—	1	11.1
2	1.4	3	6.0	4	44.4
34	23.9	6	12.0	0	0.0
36 (1)	25.4 (100.0)	15 (3)	30.0 (100.0)	0	0.0
68	47.9	26	52.0	0	0.0
142 (1)	100.0 (100.0)	50 (3)	100.0 (100.0)	9	100.0
—	—	—	—	3	37.5
2	1.4	—	—	2	25.0
1	0.7	3	6.1	3	37.5
35	25.4	7	14.3	0	0.0
37 (2)	26.8 (100.0)	11 (3)	22.4 (100.0)	0	0.0
63	45.7	28	57.1	0	0.0
138 (2)	100.0 (100.0)	49 (3)	100.0 (100.0)	8	100.0

職員数合計
5,328人
(240人)

職員数合計
5,237人
(269人)

オ 昇 給					
区 分		合 計	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		5,358	4,807	551
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		4,781	4,319	462
	号 給 数 別 内 訳	4 号(人)	3,301	2,982	319
		5 号(人)	1,242	1,122	120
		6 号(人)	238	215	23
比 率 $\frac{B}{A}$ (%)		89.23	89.85	83.85	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		5,338	4,776	562
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		4,790	4,324	466
	号 給 数 別 内 訳	4 号(人)	3,306	2,984	322
		5 号(人)	1,245	1,124	121
		6 号(人)	239	216	23
比 率 $\frac{B}{A}$ (%)		89.73	90.54	82.92	

カ 期末・勤勉手当の支給割合

() 内は再任用職員に係る支給割合

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)			
本 年 度	2.075 (1.100)	2.125 (1.150)	0.250 (0.100)	4.450 (2.350)	有	
前 年 度	2.150 (1.125)	2.200 (1.175)	0.250 (0.100)	4.600 (2.400)	有	
国 の 制 度	2.150 (1.110)	2.150 (1.110)	- (-)	4.300 (2.220)	有	

キ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当の支給率 (3年10月1日現在)

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.55	32.95	47.70	47.70	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.270750	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)	

ク 地域手当の状況 (3年10月1日現在)		
() 内は再任用短時間勤務職員の外書		
支給対象地域	世田谷区	河口湖林間学園 (山梨県南都留郡)
支給率 (%)	20.0	0.0
支給対象職員数 (人)	5,327 (240)	1 (0)
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	20.0	0.0
ケ 特殊勤務手当の状況 (3年10月1日現在)		
給料総額に対する比率	0.37%	
支給対象職員の比率	9.05%	
手当の名称	特定危険現場作業手当 有害物質等取扱業務手当 防疫等業務手当 清掃業務従事職員特殊勤務手当 一時保護業務手当	
コ その他の手当の状況		
区分	世田谷区	国の制度
3 年 10 月 1 日 現 在	配偶者 6,000円 子 9,000円 父母等 6,000円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、1人につき4,000円加算	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、1人につき5,000円加算
	借家・借間 (家賃が月額27,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当 受給職員 支給限度額 13,500円	借家・借間 (家賃が月額16,000円を超えるとき) 支給限度額 28,000円 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当 受給職員 支給限度額 14,000円
	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (6か月分を一括支給) 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 1か月当たりの額 (6か月分を一括支給) 2,600~13,000円 通勤不便等のとき 2,600~24,900円	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (6か月分を一括支給) 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 1か月当たりの額 (1か月分を毎月支給) 2,000~31,600円

2-2 会計年度任用職員

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本 年 度	5,488	7,239,763	653,869	1,967,777
前 年 度	5,422	6,980,434	598,680	1,945,424
比 較	66	259,329	55,189	22,353

・職員手当等の内訳

区 分	地 域 手 当	期 末 手 当	通勤手当及び費用弁償	特殊勤務手当
本 年 度	130,432	1,450,290	372,038	2,479
前 年 度	124,407	1,407,923	394,676	2,541
比 較	6,025	42,367	△ 22,638	△ 62

計	共 済 費	合 計
9,861,409	2,255,158	12,116,567
9,524,538	2,178,122	11,702,660
336,871	77,036	413,907

時間外勤務手当	休日給夜勤手当
204	12,334
252	15,625
△ 48	△ 3,291

(2) 報酬・給料及び職員手当等の増減額の内訳

区 分	増 減 額	増減額の内訳		説 明
報 酬	259,329	1 給与改定に伴う増減分	0	
		2 その他の増減分	259,329	・前年度給与改定留保額 0 ・その他の増減分 259,329
給 料	55,189	1 給与改定に伴う増減分	0	
		2 その他の増減分	55,189	・前年度給与改定留保額 0 ・その他の増減分 55,189
職員手当等	22,353	1 地域手当の増減分	6,025	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 6,025
		2 期末手当の増減分	42,367	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 △ 82,819 ・その他の増減分 125,186
		3 その他の増減分	△ 26,039	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 △ 26,039

備	考
給与改定の状況 前年度 給与改定なし	
職員数の異動状況	職員数
{ 本年度	4,832人
{ 前年度	4,772人
{ [3年4月給与支給対象者数	4,190人]
給与改定の状況 前年度 給与改定なし	
職員数の異動状況	職員数
{ 本年度	656人
{ 前年度	650人
{ [3年4月給与支給対象者数	494人]
地域手当率	
{ 本年度	20%
{ 前年度	20%

(3) 職員手当等の状況

ア 期末手当の支給割合

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)		
本 年 度	1.050	1.100	0.25	2.40	
前 年 度	1.125	1.175	0.25	2.55	

イ 地域手当の状況 (3年10月1日現在)

支 給 対 象 地 域	世 田 谷 区	河 口 湖 林 間 学 園 (山梨県南都留郡)
支 給 率 (%)	20.0	0.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	511	1

ウ 特殊勤務手当の状況 (3年10月1日現在)

給 料 総 額 に 対 す る 比 率	0.38%
支 給 対 象 職 員 の 比 率	0.41%
手 当 の 名 称	清掃業務従事職員特殊勤務手当

エ その他の手当等の状況

区 分		世 田 谷 区	
3 年 10 月 1 日 現 在	通勤手当及び費用弁償	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (1か月分を毎月支給)	支給限度額 55,000円
		交通用具利用者 勤務1日につき (1か月分を毎月支給)	100円

Ⅲ. 債務負擔行為調書

債 務 負 担

番号	事 項	期 間	金 額
1	本庁舎等整備事業 予算事業：本庁舎等整備工事・P299	令和5年度～令和9年度	32,951,500
2	本庁舎等太陽光発電設備整備事業 予算事業：本庁舎等整備工事・P299	令和5年度	13,200
3	固定系防災無線整備事業 予算事業：情報通信システムの整備・P317	令和5年度	49,295
4	260MHz無線整備事業 予算事業：情報通信システムの整備・P317	令和5年度	19,217

行 為 調 書

	事	業	説	明
1	事業の目的	本庁舎等の複合施設を建設する。		
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3	事業計画			
	場 所	世田谷 4-21-27		
	規 模	鉄骨造 地上 10 階、地下 2 階建		
	竣工予定	令和 9 年 10 月		
4	経 費 区 分			
	本年度予算計上額	6,688,500		
	本年度債務負担額	32,951,500	特財：繰入金 21,600,000、特別区債 5,400,000	
1	事業の目的	本庁舎等の整備に伴い、太陽光発電設備を設置する。		
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3	経 費 区 分			
	本年度予算計上額	8,800		
	本年度債務負担額	13,200	特財：諸収入 6,600	
1	事業の目的	本庁舎等の整備に伴い、固定系防災無線を設置する。		
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3	経 費 区 分			
	本年度予算計上額	105,545		
	本年度債務負担額	49,295		
1	事業の目的	本庁舎等の整備に伴い、260MHz無線を設置する。		
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3	経 費 区 分			
	本年度予算計上額	64,383		
	本年度債務負担額	19,217		

番号	事 項	期 間	金 額
5	代田南地区会館擁壁補強工事 予算事業：北沢地域区民施設改修・P315	令和5年度	18,000
6	旧老人休養ホームふじみ荘解体工事 予算事業：生涯現役施設整備工事・P323	令和5年度	246,000
7	大蔵運動場温水プール受変電設備改修事業 予算事業：総合運動場施設整備工事・P321	令和5年度	9,680
8	狭あい道路拡幅整備事業 予算事業：建築線・狭あい道路事業・P401	令和4年度～令和5年度	91,587
9	公共下水道枝線建設事業 予算事業：公共下水道枝線建設・P403	令和4年度～令和5年度	150,000

事	業	説	明
1 事業の目的	代田南地区会館の擁壁補強工事を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	12,000	
	本年度債務負担額	18,000	
1 事業の目的	旧老人休養ホームふじみ荘の解体工事を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 建物概要			
	場 所	上用賀 6-2-13	
	規 模	鉄筋コンクリート造 地上 3 階、地下 1 階建	
4 経費区分			
	本年度予算計上額	164,000	
	本年度債務負担額	246,000	
1 事業の目的	大蔵運動場温水プール受変電設備の改修を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	6,400	
	本年度債務負担額	9,680	
1 事業の目的	幅員 4 m 未満の狭あい道路を拡幅整備することにより、地域の生活環境の改善と災害時における安全を確保する。		
2 債務負担の理由	実地測量及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	91,587	
1 事業の目的	豪雨対策の一環として、下水道雨水管を整備する。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	150,000	特財：諸収入 150,000

番号	事 項	期 間	金 額
10	路面改良事業 予算事業：路面改良（世田谷・北沢・烏山）・ P401 路面改良（玉川・砧）・P401	令和4年度～令和5年度	500,000
11	雨水貯留浸透施設整備事業 予算事業：雨水貯留浸透施設整備（世田谷・ 北沢・烏山）・P401 雨水貯留浸透施設整備（玉川・ 砧）・P401	令和4年度～令和5年度	220,000
12	歩道整備事業 予算事業：歩道整備（世田谷・北沢・烏山）・ P401 歩道整備（玉川・砧）・P401	令和4年度～令和5年度	300,000
13	補助第216号線鋼管杭設置工事 予算事業：橋梁新設改良・P405	令和5年度～令和6年度	900,000
14	二子玉川公園用地買収事業に伴う移転補償 予算事業：公園用地買収・P409	令和4年度～令和6年度	100,000

事	業	説	明
1 事業の目的	安全で住みよい都市づくりの推進をめざし、舗装道路の老朽化及び交通量の増加により破損した道路の早期改良に努める。		
2 債務負担の理由	設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	500,000	
1 事業の目的	道路工事に併せ、雨水流出抑制及び地下水涵養を目的として、雨水浸透枳及び浸透管を設置する。		
2 債務負担の理由	設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	220,000	
1 事業の目的	歩行者等のスムーズな移動の確保や限られた歩道幅員の有効活用を図ることにより、誰もが安全で安心して移動できる快適な歩行空間の整備を行う。		
2 債務負担の理由	設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	300,000	
1 事業の目的	補助第216号線の整備に伴い、鋼管杭設置工事を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	500,000	
	本年度債務負担額	900,000	特財：都支出金 225,000
1 事業の目的	二子玉川公園を整備する。		
2 債務負担の理由	地権者の建物等移転が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	100,000	

番号	事 項	期 間	金 額
15	道路用地買収事業に伴う移転補償 予算事業：都市計画道路用地取得・P401 主要生活道路用地取得・P403 地先道路用地取得・P401	令和4年度～令和6年度	400,000
16	都市計画道路補助209号線整備事業 予算事業：都市計画道路用地取得・P401	令和5年度～令和11年度	世田谷区が独立行政法人都市再生機構に支払う街路事業の費用
17	池之上小学校改築事業 予算事業：小学校改築工事・P431	令和5年度	2,669,540
18	八幡中学校改築事業 予算事業：中学校改築工事・P435	令和5年度	557,690
19	瀬田小学校仮設校舎整備事業 予算事業：小学校改築工事・P431	令和5年度～令和7年度	298,250

事	業	説	明
1 事業の目的	都市計画道路、主要生活道路、地先道路等、区民の生活基盤である道路を整備する。		
2 債務負担の理由	地権者の建物等移転が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	400,000	
1 事業の目的	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法の規定に基づき、独立行政法人都市再生機構が、世田谷区に代わって直接施工する都市計画道路補助 209 号線（世田谷観音通り）の整備に係る費用の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	支払の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	独立行政法人都市再生機構		
1 事業の目的	池之上小学校の改築を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 事業計画			
	場 所	代沢 2-42	
	規 模	鉄筋コンクリート造 地上 4 階建	
	竣工予定	令和 6 年 2 月	
4 経費区分			
	本年度予算計上額	893,300	
	本年度債務負担額	2,669,540	特財：国庫支出金 430,383
1 事業の目的	八幡中学校の改築を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 事業計画			
	場 所	等々力 6-4	
	規 模	鉄筋コンクリート造 地上 2 階建	
	竣工予定	令和 6 年 2 月	
4 経費区分			
	本年度予算計上額	367,500	
	本年度債務負担額	557,690	特財：国庫支出金 48,428
1 事業の目的	瀬田小学校の仮設校舎整備に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	79,750	
	本年度債務負担額	298,250	

番号	事 項	期 間	金 額
20	瀬田小学校解体工事 予算事業：小学校改築工事・P431	令和5年度	181,400
21	一般財団法人脳神経疾患研究所に対する老人 保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P337	令和5年度～令和31年度	96,444
22	社会福祉法人常盤会に対する特別養護老人 ホーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設 整備助成・P337	令和5年度～令和31年度	96,444
23	社会福祉法人恵神会に対する特別養護老人ホ ーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設 整備助成・P337	令和5年度～令和30年度	63,336
24	社会福祉法人緑樹会に対する特別養護老人ホ ーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設 整備助成・P337	令和5年度～令和30年度	161,304

事	業	説	明
1 事業の目的	瀬田小学校の改築に伴い、校舎の解体工事をする。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 建物概要			
場所	瀬田 2-15-1		
規模	鉄筋コンクリート造 地上 3 階建		
4 経費区分			
本年度予算計上額	120,900		
本年度債務負担額	181,400	特財：国庫支出金 33,065	
1 事業の目的	一般財団法人脳神経疾患研究所が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	一般財団法人脳神経疾患研究所		
4 経費区分			
本年度予算計上額	3,556		
本年度債務負担額	96,444		
1 事業の目的	社会福祉法人常盤会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人常盤会		
4 経費区分			
本年度予算計上額	3,556		
本年度債務負担額	96,444		
1 事業の目的	社会福祉法人恵神会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人恵神会		
4 経費区分			
本年度予算計上額	2,436		
本年度債務負担額	63,336		
1 事業の目的	社会福祉法人緑樹会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人緑樹会		
4 経費区分			
本年度予算計上額	6,204		
本年度債務負担額	161,304		

番号	事 項	期 間	金 額
25	社会福祉法人老後を幸せにする会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P337	令和5年度～令和29年度	97,020
26	社会福祉法人楽晴会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P337	令和5年度～令和29年度	117,200
27	社会福祉法人ケアネットに対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P337	令和5年度～令和30年度	62,720
28	社会福祉法人緑風会に対する特別養護老人ホーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P337	令和5年度～令和15年度	69,552
29	医療法人社団美誠会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P337	令和5年度～令和20年度	49,280

事	業	説	明
1 事業の目的	社会福祉法人老後を幸せにする会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人老後を幸せにする会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	3,990	
	本年度債務負担額	97,020	
1 事業の目的	社会福祉法人楽晴会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人楽晴会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	4,800	
	本年度債務負担額	117,200	
1 事業の目的	社会福祉法人ケアネットが建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人ケアネット		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	2,420	
	本年度債務負担額	62,720	
1 事業の目的	社会福祉法人緑風会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人緑風会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	6,624	
	本年度債務負担額	69,552	
1 事業の目的	医療法人社団美誠会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	医療法人社団美誠会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	3,080	
	本年度債務負担額	49,280	

番号	事 項	期 間	金 額
30	医療法人社団白寿会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P337	令和5年度～令和13年度	58,500
31	医療法人社団慈泉会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P337	令和5年度～令和7年度	7,896
32	社会福祉法人七日会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P337	令和5年度～令和11年度	39,788
33	社会福祉法人寿心会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P337	令和5年度～令和7年度	8,880
34	社会福祉法人老後を幸せにする会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P337	令和5年度～令和6年度	31,939

事	業	説	明
1 事業の目的	医療法人社団白寿会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	医療法人社団白寿会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	6,500	
	本年度債務負担額	58,500	
1 事業の目的	医療法人社団慈泉会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	医療法人社団慈泉会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	2,632	
	本年度債務負担額	7,896	
1 事業の目的	社会福祉法人七日会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人七日会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	5,684	
	本年度債務負担額	39,788	
1 事業の目的	社会福祉法人寿心会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人寿心会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	2,960	
	本年度債務負担額	8,880	
1 事業の目的	社会福祉法人老後を幸せにする会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人老後を幸せにする会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	2,622	
	本年度債務負担額	31,939	

番号	事 項	期 間	金 額
35	社会福祉法人泉会に対する障害者通所施設等 建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する障害者施設 整備助成・P337	令和5年度～令和11年度	5,208
36	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金 融機関に対する利子補給（令和4年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和5年度～令和14年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資 あっせん要綱等に基づき、協力金融 機関が貸付けをした元金残高に対 し、同要綱に基づく利子補給利率を 乗じた利子に相当する額
37	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金 融機関に対する利子補給（令和3年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和5年度～令和13年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資 あっせん要綱等に基づき、協力金融 機関が貸付けをした元金残高に対 し、同要綱に基づく利子補給利率を 乗じた利子に相当する額
38	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金 融機関に対する利子補給（令和2年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和5年度～令和12年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資 あっせん要綱等に基づき、協力金融 機関が貸付けをした元金残高に対 し、同要綱に基づく利子補給利率を 乗じた利子に相当する額
39	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金 融機関に対する利子補給（令和元年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和5年度～令和11年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資 あっせん要綱等に基づき、協力金融 機関が貸付けをした元金残高に対 し、同要綱に基づく利子補給利率を 乗じた利子に相当する額

事	業	説	明
1 事業の目的	社会福祉法人泉会が建設する障害者通所施設等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人泉会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	744	
	本年度債務負担額	5,208	
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	令和4年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	令和3年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	令和2年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	令和元年度		

番号	事 項	期 間	金 額
40	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 30 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和 5 年度～令和 10 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
41	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 29 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和 5 年度～令和 9 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
42	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 28 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和 5 年度～令和 8 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
43	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 27 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和 5 年度～令和 7 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
44	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 26 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和 5 年度～令和 6 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額

事	業	説	明
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成 30 年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成 29 年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成 28 年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成 27 年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成 26 年度		

番号	事 項	期 間	金 額
45	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 25 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和 5 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
46	小規模企業者景気対策緊急資金融資あっ旋に伴う金融機関に対する損失補償 予算事業：中小企業者経営支援・P389	令和 4 年度～令和 9 年度	世田谷区が区内小規模企業者に協力金融機関より融資をあっ旋する貸出元金及び利子相当額
47	がん先進医療費融資制度に対する利子補給（令和 4 年度） 予算事業：がん対策・P381	令和 5 年度～令和 13 年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
48	がん先進医療費融資制度に対する利子補給（令和 3 年度） 予算事業：がん対策・P381	令和 5 年度～令和 12 年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
49	がん先進医療費融資制度に対する利子補給（令和 2 年度） 予算事業：がん対策・P381	令和 5 年度～令和 11 年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額

事	業	説	明
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成 25 年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内小規模企業者に事業資金の融資をあっ旋し、その事業資金を融資する協力金融機関に対し損失補償契約を行う。		
2 債務負担の理由	資金の融資を円滑にするため及び期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	令和 4 年度		
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者		
4 契約締結の年度	令和 4 年度		
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者		
4 契約締結の年度	令和 3 年度		
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者		
4 契約締結の年度	令和 2 年度		

番号	事 項	期 間	金 額
50	がん先進医療費融資制度に対する利子補給 (令和元年度) 予算事業：がん対策・P381	令和5年度～令和10年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
51	がん先進医療費融資制度に対する利子補給 (平成30年度) 予算事業：がん対策・P381	令和5年度～令和9年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
52	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和4年度)	令和4年度～令和9年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
53	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和3年度)	令和4年度～令和8年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
54	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和2年度)	令和4年度～令和7年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費

事	業	説	明
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者		
4 契約締結の年度	令和元年度		
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者		
4 契約締結の年度	平成 30 年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	令和 4 年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	令和 3 年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	令和 2 年度		

番号	事 項	期 間	金 額
55	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和元年度)	令和4年度～令和6年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
56	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (平成30年度)	令和4年度～令和5年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
57	世田谷区土地開発公社に対する債務保証 (用地先行取得)	令和4年度～令和9年度	世田谷区土地開発公社が協調融資団から借入れる事業資金300億円及び 利子相当額
58	小学校体育館エアコン賃借 予算事業：小学校維持管理・P429	令和5年度～令和12年度	1,259,607
59	中学校普通教室等エアコン賃借 予算事業：中学校維持管理・P433	令和4年度～令和18年度	366,640

事	業	説	明
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	令和元年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	平成30年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の事業資金借入先金融機関に対し、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、世田谷区が公社の債務について保証契約を行う。		
2 債務負担の理由	公社の資金調達を円滑にするため及び期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協調融資団		
4 契約締結の年度	令和4年度		
1 事業の目的	小学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	125,698	
	本年度債務負担額	1,259,607	
1 事業の目的	中学校普通教室等のエアコン賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	366,640	

番号	事 項	期 間	金 額
60	中学校体育館エアコン賃借 予算事業：中学校維持管理・P433	令和5年度～令和12年度	283,628
61	中学校格技室エアコン賃借 予算事業：中学校維持管理・P433	令和5年度～令和13年度	771,556
62	中丸小学校新BOP棟賃借 予算事業：小学校改築工事・P431	令和5年度～令和12年度	57,231
63	松丘小学校新BOP棟増築事業 予算事業：小学校改築工事・P431	令和5年度～令和10年度	79,663
64	給田一丁目第一生命グラウンド野球場賃借 予算事業：スポーツ施設民間連携等・P321	令和5年度～令和18年度	363,842

事	業	説	明
1 事業の目的	中学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	21,621	
	本年度債務負担額	283,628	
1 事業の目的	中学校格技室のエアコン賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	82,993	
	本年度債務負担額	771,556	
1 事業の目的	中丸小学校新BOP棟の増築に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	207,692	
	本年度債務負担額	57,231	
1 事業の目的	松丘小学校新BOP棟の増築に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	4,016	
	本年度債務負担額	79,663	
1 事業の目的	スポーツ施設を区民に開放するにあたり、野球場の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	24,531	
	本年度債務負担額	363,842	特財：諸収入 54,698

番号	事 項	期 間	金 額
65	大蔵第二運動場休憩所整備事業 予算事業：大蔵第二運動公園運動施設維持運 営・P321	令和5年度～令和11年度	107,076
66	世田谷区みうら太陽光発電所運営に係る設備 賃借 予算事業：再生可能エネルギーの利用拡大と 促進・P367	令和5年度～令和15年度	139,270
67	世田谷図書館土地賃借に係る賃借料及び原状 回復等費用 予算事業：図書館サービスの推進・P443	令和4年度～令和47年度	世田谷区が東京都に支払う賃借料及 び原状回復等費用相当額
68	本庁舎土地賃貸借に係る賃貸借料 予算事業：庁舎維持管理・P299	分庁舎（ノバビル）の建物 賃貸借が終了した翌日の属 する年度から50年間	相続税財産評価基準路線価に基づき 算出する土地価額に一定の割合を乗 じた額
69	深沢まちづくりセンター改修に係る実施設計 予算事業：玉川地域支所・出張所改修・P313	令和5年度	4,900

事	業	説	明
1 事業の目的	大蔵第二運動場の休憩所整備に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	14,966	
	本年度債務負担額	107,076	
1 事業の目的	三浦健康学園跡地にて太陽光発電事業を行うにあたり、設備の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 事業計画			
	場所	神奈川県三浦市南下浦町金田字仙神 1958-1	
	規模	発電容量 420kW	
4 経費区分			
	本年度予算計上額	13,854	
	本年度債務負担額	139,270	特財：諸収入 182,043
1 事業の目的	世田谷図書館の土地賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	東京都		
4 契約締結の年度	平成 28 年度		
1 事業の目的	本庁舎の土地賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
1 事業の目的	深沢まちづくりセンターの改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	2,100	
	本年度債務負担額	4,900	

番号	事 項	期 間	金 額
70	三宿地区会館改修に係る実施設計 予算事業：世田谷地域区民施設改修・P315	令和5年度	2,800
71	上祖師谷地区会館改修に係る実施設計 予算事業：烏山地域区民施設改修・P315	令和5年度	10,770
72	若林児童館改修に係る実施設計 予算事業：児童施設改修・P361	令和5年度	7,700
73	東弦巻保育園改修に係る実施設計 予算事業：保育園改修・P361	令和5年度	6,600
74	若竹保育園改修に係る実施設計 予算事業：保育園改修・P361	令和5年度	7,600

事	業	説	明
1 事業の目的	三宿地区会館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	1,200	
	本年度債務負担額	2,800	
1 事業の目的	上祖師谷地区会館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	4,620	
	本年度債務負担額	10,770	
1 事業の目的	若林児童館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	3,300	
	本年度債務負担額	7,700	
1 事業の目的	東弦巻保育園の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	2,800	
	本年度債務負担額	6,600	
1 事業の目的	若竹保育園の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	3,200	
	本年度債務負担額	7,600	

番号	事 項	期 間	金 額
75	産後ケアセンター改修に係る実施設計 予算事業：産後ケア施設整備・P357	令和5年度	7,523
76	太子堂中学校温水プール改修に係る実施設計 予算事業：中学校施設改修事務・P435	令和5年度	13,000
77	弦巻中学校改築に係る基本設計 予算事業：中学校改築事務・P435	令和5年度	53,561
78	防災情報システムの構築 予算事業：庁内電算機システム運用・P301 情報通信システムの整備・P317	令和4年度～令和5年度	290,400
79	防災行政無線の移設 予算事業：情報通信システムの整備・P317	令和4年度～令和5年度	95,799

事	業	説	明
1 事業の目的	産後ケアセンターの改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	3,200	
	本年度債務負担額	7,523	
1 事業の目的	太子堂中学校温水プールの改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	5,500	
	本年度債務負担額	13,000	
1 事業の目的	弦巻中学校の改築に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	22,900	
	本年度債務負担額	53,561	
1 事業の目的	本庁舎等の整備に伴い、防災情報システムを構築する。		
2 債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	290,400	
1 事業の目的	本庁舎等の整備に伴い、東京都防災行政無線を移設する。		
2 債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	95,799	

番号	事 項	期 間	金 額
80	玉川中学校エレベータ部品交換 予算事業：中学校施設整備事業・P435	令和4年度～令和5年度	23,294
81	世田谷区議会議員・区長選挙執行における選挙ポスター掲示場設置管理等 予算事業：区議会議員・区長選挙執行・P329	令和4年度～令和5年度	189,521

事	業	説	明
1	事業の目的	老朽化したエレベータの部品交換作業等を行う。	
2	債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため	
3	経費区分		
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	23,294	
1	事業の目的	世田谷区議会議員・区長選挙執行における選挙ポスター掲示場設置管理等の契約を締結する。	
2	債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため	
3	事業計画	世田谷区議会議員・区長選挙執行 令和5年4月下旬(予定)	
4	経費区分		
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	189,521	

IV. 特別区債現在高調書

特 別 区 債

区 分	令和 2 年度末現在高	令和 3 年度末現在高見込額
1 普 通 債	71,108,386	62,135,457
(1) 総 務 債	11,113,364	11,294,286
(2) 民 生 債	14,363,793	9,956,052
(3) 土 木 債	17,939,412	16,412,524
(4) 教 育 債	27,132,564	23,434,117
(5) 特別区振興基金借入金	559,253	1,038,479
2 そ の 他	2,488,969	1,797,352
(1) 住民税等減税補てん債	2,488,969	1,797,352
合 計	73,597,355	63,932,809

現 在 高 調 書

令和4年度中の増減見込額		令和4年度末現在高見込額
発行見込額	元金償還見込額	
3,270,000	10,546,081	54,859,377
1,330,000	3,070,191	9,554,094
0	1,257,117	8,698,935
1,140,000	2,684,254	14,868,270
800,000	3,529,643	20,704,474
0	4,875	1,033,604
0	598,022	1,199,330
0	598,022	1,199,330
3,270,000	11,144,103	56,058,706

